

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000042		
法人名	医療法人 せいわ会		
事業所名	グループホーム おもやい (おもやい東棟・おもやい西棟)		
所在地	〒818-0032 福岡県筑紫野市大字西小田991番の1	092-919-7371	
自己評価作成日	平成26年09月15日	評価結果確定日	平成26年10月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・入居者、一人ひとりのできる事を尊重し、持てる能力を発揮できるケアを心掛けている。</p> <p>・コミュニケーションを重視し共に過ごす時間を大切にしている。</p> <p>・「いきいき・のびのび・自分らしく」を理念に、利用者一人ひとりが自分のペースでのびのびと生きがいを感じて生活して頂けるような支援を心掛けている。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>霊峰宝満山を臨み、田園地帯が広がる日本の原風景の中で、コスモスが揺れるウッドデッキを備えた「おもやい」は、家庭的で、明るいグループホームである。利用者の笑顔から、いきいき・のびのびと毎日を送っている生活が伺える。母体は、医療法人で病院・老健施設を併設しており、365日、24時間の住診・訪問看護は、利用者と家族から安心を得ている。祭りや行事も協働して盛大に開催され、生活に潤いと楽しみが持てるよう努めている。地域の学生実習生を受け入れたり、民生委員の協力を得て、地域とも繋がりを深めている。介護キャリアがあり、穏やかな人柄の管理者により、家族と緊密な連携がなされ、暮らしやすく、質の高いサービスを提供し、利用者・家族・職員が「おもいやい」の心情を持って日々を過ごし、利用者本位の介護サービスを提供しているグループホームである。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成 26年10月08日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念『いきいき・のびのび・自分らしく』一人ひとりの生活ベースに合わせ、のびのびと生きがいを感じて生活して頂けるように、理念をつくり実現に向けて取り組んでいる。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した理念を掲示し、職員全員が理念を理解し、常に意識して、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、職員は、理念を名札に印刷し、介護に悩んだり、迷ったりした時は、理念に振り返り自分を取り戻している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、日常的に交流できるように近所の散歩や外出の機会を多く設けている。	利用者と職員は、地域の一員として地域の祭りや、近隣施設の秋祭りに参加し、地域の方と話す機会をつくり、親しくなって、ホームの行事やボランティアに参加して貰い、地域交流が始まっている。また、中学生の体験学習や介護実習生の受け入れを行い、開放的なグループホームである。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生の実習受け入れや、見学の方、ボランティアに来て頂いた方へ説明を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、現状報告を行い質疑応答にて色々な意見・助言を頂いている。頂いた意見・助言を基に話し合いサービス向上に繋げている。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、ホームの運営や取り組み、事故やヒヤリハット、課題等を報告し、参加委員からは、外部の目を通して質問や要望、情報等を提案して貰い、充実した会議になっている。また、出された案件は、出来ることから速やかに実施し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員に、高齢者支援課の方や地域包括支援センターの方に入って頂いている。不明な点などあれば直ぐに相談している。	管理者は、日々の介護の中で発生した、疑問点や、事故情報等を、行政窓口と相談し、解決に向けて取り組んでいる。また、運営推進会に行政や、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解した上で、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内・外研修にて正しく理解し、身体拘束ゼロを念頭に置きケアに取り組んでいる。防犯上、夜間のみ玄関の施錠を行っているが日中は鍵をかけていない。	外部や内部の研修会に職員が参加し、身体拘束が利用者にも与える影響について学び、職員一人ひとりが自覚し、「身体拘束をしないさせない」を合言葉に、利用者が安心して、日々の暮らしが充実出来るように取り組んでいる。また、玄関の鍵は開錠し、利用者が自由に出入り出来るように支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内・外研修にて学び、意識を高め、虐待が起きないように注意し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加、また内部研修にて理解を深め必要な時には活用できる体制にある。	権利擁護に関する外部、内部の研修会に参加し、制度について理解を深め、パンフレットや資料を用意し、利用者や家族が制度について、相談があった時に、内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約または改定などの際には、文書を使い十分に説明し、納得して頂き同意を得たサービスの提供を図っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族が意見を出しやすい環境を提供する事を心掛け、出された意見・要望等については運営に反映されるようにしている。	職員は、利用者との会話の中から、思いや希望を聴き取り、家族の面会や行事参加の時に、利用者のホームでの暮らしの様子や、健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、利用者の介護計画の作成や運営に関する利用者、家族の意見をホーム運営に活かせる取り組みを実践している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や提案を出しやすい環境を築き、会議にて話し合い反映している。	毎月職員会議を定期開催し、カンファレンスやモニタリングを実施し、職員の意見や要望を出し合い、活発な会議になっている。職員の意見や要望は検討し、実行出来ることから速やかに取り組み、職員のやる気に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が働きやすく業務にやりがいを感じ、向上心を持てる職場環境になるように努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、性別・年齢・学歴など関係なく採用している。また、得意とする能力を十分に發揮できるように配慮している。	職員の休憩室、休憩時間、希望休、勤務体制に配慮し、職員の生活を優先し、働きやすい職場を目指している。職員の特技や能力に合わせた役割分担で、意欲を持って働くことが出来、資格取得のための支援にも取り組んでいる。また、職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修を行う等、日頃から人権尊重に対する指導・啓発に取り組んでいる。	職員は、利用者の人権を守る為の、介護サービスについて、職員間で話し合い、優しい言葉かけや対応で、利用者が安心して過ごせる介護の実践に向けて取り組んでいる。また、職員は、理念を常に振り返り、利用者一人ひとりの人権を尊重するケアの実行を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に可能な限り参加するようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所への訪問やイベント等への参加、または外部研修に参加し同業者との交流を深め、情報交換を行いサービスの質の向上に努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談・施設見学時、説明を行い信頼し安心して頂けるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いや考えを傾聴しながら、解決・改善に努め信頼関係が築けるよう努力している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人・家族が必要とされている支援を見極めるように努力し、適したサービスが受けられるように対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が自信を持って生活して頂けるように、持てる力を活かし一緒に支えあえる関係を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況を報告し、本人がよりよい生活が送れるように家族と共に支援方法を考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親戚・友人の方には気楽に面会に来て頂いたり、いつでもメール・電話の取次ぎや手紙等の代読を行っている。	管理者は、外部の方が気軽に訪問出来るように心掛け、笑顔で挨拶出来るように対応し、家族や親戚、友人、知人の面会も多く、職員は、利用者の会いたい人や、行きたい所を聴き取り、家族と相談し、出来るだけ利用者の思いが叶うように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が円滑に関わり合い、孤立せず共同生活が送れるように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じて相談や支援に努めている。また、定期的に面会し現状の把握を行うようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、本人・家族・担当ケアマネから情報を収集、入居後も、本人・家族・面会に来られた知人等から情報を収集し把握に努めている。	職員は、アセスメントを活用し、利用者の子供の頃の話しや、楽しい会話の中から、思いや意向を聴きとり、家族と相談し、実現に向けて努力している。また、意思を伝えることが困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、職員が、利用者に寄り添い、表情や仕草から、利用者の思いに近づくように取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、本人・家族・担当ケアマネから情報を収集し、入居後も気づいたことは記録に残し、その人らしい馴染のケアに繋げている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況や健康状態等はこまめに記録に残し、現状の把握・情報共有に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・必要な関係者から収集した情報や意見を反映させ、本人にとって最良の計画を作成できるように努力している。	職員は、利用者と日常会話の中から希望を聴き取り、家族の面会や行事参加の時に利用者の状況を説明し、家族の意見や要望を聴き、担当者会議を開き、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。管理者は、利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を取りながら、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に残すと同時に、情報を共有し実施に繋げ 介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対して、柔軟な支援が出来るように努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌やイベント等のお知らせを頂き、地域資源の把握に努め活用している。また、医療との連携をとり、安全で豊かな暮らしが送れるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に応じて適切な医療が受けられるよう支援している。受診時には職員ができるだけ付添い情報提供を行うようにしている。	利用者や家族の希望を聴き取り、かかりつけ医の受診を支援している。母体医療法人が隣にあるので、24時間の医療受診が整い、職員は、利用者の医療情報をその都度、家族に報告し、安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設病院より、必要に応じていつでも看護師が対応できる体制を整えている。また、週一回の看護師による健康管理訪問を受け、日常の様子等を報告・相談し、アドバイスを受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医やナースと連絡・報告・相談がとれる体制を整え、利用者に合った対応がとれるように努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、本人・家族に事務所で出来ることを説明し 方針を決定している。また、入居後も必要時話し合い再確認し、状況の変化に応じながら、その時に最良の支援ができるように努めている。	契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて説明し、ホームで出来る支援について了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、併設病院や、老健施設と連携し、利用者にとって最善の今後の方針を確認し、支援できる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成。 研修・訓練を行い、全職員が実践力を身に付けられるように努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成。 年2回避難訓練を実施している。 併設の病院・老健より応援可能な体制をとっている。	防災訓練を、消防署の協力を得て、年2回実施し、昼夜を想定し、併設病院と老健施設から、職員が応援に駆けつけ、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常食を3日分備蓄し、飲料水、利用者の医療情報も用意し、いざという時に備えている。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、利用者の権利、人権を常に意識しながら対応している。	利用者の尊厳と、権利を守るために職員は、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、職員自身が利用者の立場に立って「こんな介護はいやだな」という考えを持って、利用者が安心出来る介護に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の管理や、職員の守秘義務も周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定して頂ける場面や環境作りを心掛け、本人の意向を確認しながら支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望・生活スタイル・健康状態に合った生活をして頂き、その人らしい暮らしが送れるように支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みに合わせ服を選んで頂いたり、身だしなみや お洒落が出来るように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り嗜好を取り入れ、力を活かし準備・片付けを一緒に行っている。 お昼は利用者と職員全員で食事を楽しんでいる。	利用者と職員が一緒にご飯を炊いたり、汁物を用意し、併設厨房で作った料理を配膳し、利用者と職員がテーブルを囲み、楽しい会話をしながらの、和やかな食事風景である。月に一度「自炊の日」を設け、利用者の食べたいものを聞き取り、一緒に調理し、作る喜びと、食べる楽しみを味わっている。また、利用者の誕生日には、食べたいものを聞き取り、外食に出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設老健の管理栄養士が立てた献立を基に、それぞれの利用者に合わせた量・形態にて提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合わせた支援を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しパターンの把握に努め声掛け・トイレ誘導を行い、自立に向けた支援を心掛けている。	職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、職員全員で共有しながら声掛けや誘導方法を統一し、出来るだけトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間のトイレ誘導も、利用者の状態を観察しながら支援し、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を心掛け、飲食の工夫・腹部マッサージ等を行っている。改善しない場合のみ主治医に相談し薬にて調整している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声掛けにて本人に決定して頂き、見守り・介助にてゆっくりと入浴して頂いている。	入浴は週3日を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮し、柔軟に対応している。入浴を拒否する利用者には、時間や環境を変えて、職員が交代で声掛けし、利用者の自己決定を優先した入浴の支援を行っている。また、入浴は、利用者職員がゆっくり話が出来た機会と捉え、人間関係を築いている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や、その時々状況に合わせて好みの時間に休んで頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳・説明書を個々にファイリングし、いつでも確認できるようにしている。また、新しく追加された薬は、主治医・薬剤師から説明を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かせる役割を持って頂くようにしている。また、嗜好品等は本人の希望にそえられるように支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にそって、散歩・ドライブ・外食等に出掛けられるように支援している。	田園地帯が広がるのどかな自然環境の中で、天気の良い日は、散歩を日課とし、買い物や外食、ドライブに出掛け、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、併設施設の音楽会や、各種イベントにも利用者と職員が出かけ、利用者が生き生きと、元気を取り戻す支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に合わせ、自己管理・事務所での管理を行っている。本人の希望に応じて使用できるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話・メール等の支援を行っている。手紙も必要に応じた援助を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要に応じて、室温・湿度の調節、換気を行い快適に過ごして頂けるように努めている。季節を感じていただけるように飾り付けなど工夫している。	平屋建ての、ゆったりとした雰囲気の内室は、開放的で明るく、照明や室温、音、換気に注意し、利用者一人ひとりの居場所が確保され、居心地の良い共用空間である。また、リビングルームでは、利用者と職員が季節毎の作品作りに熱中し、仲の良い利用者同士が窓から見える中庭の花や、景色について話す様子は、微笑ましいものがある。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、寛いで過ごして頂けるように、ソファ・テーブル・椅子等を多く設置している。テレビを観たり、新聞・雑誌を読まれるなど思い思いに過ごされている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人・家族との相談の上、必要な物、使い慣れた馴染みの物等置いて頂いている。入居後も相談しながら、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	利用者が自宅で使い慣れた筆筒や机、椅子や枕、仏壇や家族の写真等持ち込んでもらい、自宅で暮らすような雰囲気を作りだし、利用者が安心して、穏やかに暮らせる居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	持てる力を活かし、安全で、できるだけ自立した生活が送れるように環境を整えるなど工夫対応している。		